

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用 【一般登録型】 【サーチ/スカウト型】	10,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【一般登録型】 【再就職支援型】	【一般登録型】 成功報酬(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 成功報酬(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は 最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に 記載されている額)の50% 手数料負担者は求人者とします。 【再就職支援型】 成功報酬(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の50% 成功報酬(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、 雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対す る専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な 相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や その為の調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 成功報酬(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は 最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に 対する専門的な相談・助言	着手金 100,000円 相談・助言終了時 10,000円 成功報酬 1,000,000円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
	上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。